

町民の声への対応状況

平成 25 年 7 月受付分

受付月日	項 目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
7 月 3 日	町民農園について	他の市町村みたいに町民農園を作ってほしいです。	現在、町が管理する「町民農園」はございませんが、J A 鳥取中央が管理・運営している「ふれあい農園」がございますので、まずはそちらに問い合わせをお願いします (問い合わせ先：J A 鳥取中央 大栄支所 組合員課 電話番号 0858-49-1153)	教育総務課
7 月 22 日	納税通知書発出について	国保の保険証よりも先に国保の納税通知が届くというのはおかしいのでは？	保険証は 8 月 1 日から翌年 7 月 31 日までの 1 年間が有効期限になっています。一方、納税通知書は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの国民健康保険の資格に応じて計算した税額をお知らせするものです。 したがって、前年にお手元にお届けした保険証の有効期限のうち 4 月 1 日から 7 月 31 日までの期間が残っているため、今回の納税通知書が保険証に先立って発行された訳ではありません。 保険証の有効期限と納税通知の期間が合致するものではないことをご理解願います。	税務課

7 月 22 日	コンビニへの個人情報漏洩について	納税の確認（コンビニ納付）に際し、町より各コンビニ会社に対して『対象者の住所・氏名』を伝えていられるが、これは個人情報の漏洩ではないか。	コンビニ納税は、納付の翌日 14 時にはデータによる納税確認ができる仕組みになっています。（コンビニのネットワークサービスを利用しています。） 納付確認の方法は、毎日コンビニから届く収納情報を機械データから 1 件 1 件確認する作業であり、改めて個人の方の納付状況をコンビニ各社へ問い合わせるようなことは致しません。（個人情報についても外部に照会を行っていませんので漏えいではないと判断しています。） 調査した結果をご本人様にお伝えしたわけですが、調査確認の方法まで詳しく説明していませんでしたので、個人情報の漏えいなどのご心配をおかけしたことは大変申し訳ありません。今後、内部でも徹底し、誤解を招かないよう丁寧な説明に努めてまいります。 ご本人様におかれましても、納付の証拠となる『領収書』を保管していただくようお願い致します。	税務課
----------	------------------	---	--	-----

7 月 22 日	投票所について	今回の参議院選挙は、投票所が集落の公民館ではなく改善センターなどに集約されていました。選挙にかかる労力やお金を考えてのことだと思いますが、特に選挙に関心がある年配の方々の中には交通手段がなくて、行きたくても行けないという方はなかったのでしょうか。集約するのであれば、せめて1便でもいいので各集落をまわる送迎バスを運行するなど何らかのフォローはできないのでしょうか。行きたくても行けないという人はなるべく作らないでほしいと思います。	この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 投票所の見直しにつきましては、有権者の減少や経費削減、人員確保等の観点から行いました。投票所の選定にあたっては、投票所までの距離を国の基準である概ね3キロメートルまでの範囲とし、お車で投票所に行かれる方も多いため、施設の規模やバリアフリー化、駐車スペースなどを考慮したものです。投票所までの距離の考え方については、これまでと同様に3キロメートルまでとしているところですが、ご指摘いただきましたとおり、投票所を変更したことにより、特に車を運転されない方などでご負担が大きくなった方もあることは事実であり、申し訳なく思っております。 交通手段がなくて選挙に行きたくても行けない方がないようにとのご意見につきましては、選挙管理委員会としても同じ気持ちであります。 この度の投票所見直しにあたって、県下で実施されている送迎バスの利用率を検証しました。結果、いずれも利用率が低かったことから、この度の選挙では送迎バスの運行を見送ったところです。利用率が低い	総務課
----------	---------	--	---	-----

			理由については、決められた発着時間に合わせてバスを利用するより、移動を支援してくださるご家族などの都合にあわせて投票に行かれる方が多いということが考えられます。 また、「地域の支え合い」も高齢者の方の投票をサポートする大きな力となりますので、民生委員や福祉推進員、愛の輪協力員などにご理解やご協力を働きかけてまいります。 いずれにいたしましても、この度の投票所の見直しの影響については、検証が必要と考えております。地域別、年齢別の投票率などを分析し、移動に困っておられる方の支援についても検討してまいります。 いただきましたご意見は、今後、検討する際の参考とさせていただきます。ご意見ありがとうございます。	
--	--	--	---	--

7月25日	町立図書館分館について	北栄町図書館（分室）を利用させて頂いていますが、余りに狭く蔵書数も限られてしまいます。中部管内の図書館の中で一番酷い環境だと思います。以前、「利用者数が少ないから無くしてはどうだろう」という意見が役場の上の方から出たようですが、今使っていない北条健康福祉センターを利用して図書館及び中央公民館にして欲しいです。駐車場も有りますし、子供を連れて行き易いです。また環境も変われば利用者数も増えますし、建物もバリアフリーだと思いますので色々な方に利用して貰えると思います。 北条健康福祉センターは、住民の税金も充てられていると思いますので、無駄な税金の利用にならない為にも御検討宜しく願いします。	いつもご利用いただき、ありがとうございます。 現在、北条健康福祉センターでは、住民のみなさまと意見交換会を行ったうえで貸館事業を始めていますので、図書館及び中央公民館として利用することについて検討は行っていない。 北条分室は、元々中央公民館の図書室として配置されています。狭い状況ではありますが、できる限り利用しやすいよう工夫を重ね、業務にあたっています。本の利用につきましては、北栄町図書館と北条分室が図書システムでつながっていますので、たとえ分室に所蔵していない本でも、検索していただいて本館及び県立図書館など他の図書館の本も利用できるしくみになっています。 また、北条分室利用の際の駐車場は北条庁舎裏側に設けてあり、中央公民館西口にスロープをつけて段差をなくし、利用しやすいように改善しておりますので、ご利用ください。	
-------	-------------	---	--	--